

發達支援課

発達支援課

最重要課題

障がいや発達課題のある子どもへの生涯にわたる一貫した支援の推進

重点目標

障がいや発達課題のある子どもが、地域でともに育ち、学び、働き、暮らす支援の体制づくりに取り組み、障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあう共生社会を目指す。

新居浜市の特別支援教育の中核的機関として、「こども発達支援センター」を設置し、乳幼児期から就労時期まで各ライフステージに対応する関係機関と連携し、子ども一人一人の教育的ニーズを踏まえ、その能力を十分に伸ばし、生活上や学習上の困り感を軽減するために、一貫した支援や指導を包括的かつ継続的に実施またはコーディネートする。

重点事項

1 特別支援教育の充実

(1) 一人一人の障がいの状態や発達の段階等に応じた指導・支援の充実

ア 家庭及び地域や医療、福祉、保健、労働等の様々な機関と協力し、長期的な視点で乳幼児期から卒業後までを通じて適切な指導と必要な支援を行うために、個別の教育支援計画を作成、活用する。

イ 一人一人の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成、活用することにより、個に応じた支援等の充実に努める。

ウ 授業形態や集団の構成工夫、それぞれの教師の専門性を生かした協力的な指導などにより、効果的な学習活動の展開に努める。

エ 地域や学校の実態に応じ、家庭や地域社会との連携を深めるとともに、学校相互の連携や交流を図ることに努める。

オ 特別支援学級と幼稚園、小・中・高等学校との連携を強化するとともに、特別支援学級と通常の学級との校内協力体制の構築を図り、交流及び共同学習を計画

的に推進して温かい人間関係づくりに努める。

(2) 学校、家庭、地域、関係諸機関が連携した特別支援教育の充実

ア 学校、家庭、地域、関係諸機関の連携を図り、早期支援や就学指導体制、教育相談の充実、校内支援体制の整備に努める。

イ 様々な機会を通して、特別支援教育に対する理解、啓発に努める。

ウ 特別支援学校のセンター的機能を活用して特別支援教育の充実を図る。

エ 発達支援課による相談、巡回相談、指導、支援、研修等の事業の積極的な活用と連携を強化し、自校の特別支援教育の充実を図る。

(3) 一人一人の教育的ニーズに応じた教育環境の整備・充実

ア 教育的ニーズの多様化及び障がいの重複化に対応できるように、教員の専門性の向上を図る。

イ 小学校において、学校支援員制度の効果的な活用により、発達障がいのある児童の適切な支援に努める。

ウ 児童生徒の障がいの状態等に応じた施設、設備の計画的な整備、充実を図る。

2 発達支援の推進

(1) 関係機関の連携による継続した支援

発達支援に関わる医療、保健、福祉、教育、労働、地域の各関係機関を構成メンバーとする地域発達支援協議会において、関係機関相互の効果的なネットワーク方策と総合的な支援システムの構築を図る。

(2) 早期発見、早期支援体制の充実

ア 乳幼児健康診査時における障がいや発達課題の早期発見のためのスクリーニング強化方策（M－C H A T）の導入調査と効果の検証など、就学前の早期発見体制の強化を図る。

イ 特別な支援が必要な幼児を対象に、特性理解、個別療育等を内容とする早期教育相談（育ちの教室ひなたぼっこ）を実施し、療育指導及び小集団活動など早期療育システムの確立を図る。

ウ 専門研修等を通じて保健師、保育士、指導員、教職員等関係職員の専門性の向上を図り、早期発見、支援体制の充実と人材育成を図る。

(3) 相談支援体制の充実

ア 心理専門家等による保育所、幼稚園、小・中学校、高等学校での巡回相談を実施し、障がいや発達課題のある子どもの早期発見、早期対応及び継続支援の充実を図る。

イ 障がいや発達課題のある子どもだけでなく、その兄弟姉妹や家族に対しても適切な情報の提供と相談や助言など必要な支援を行うため、実効性のある相談支援体制の整備を図る。

(4) 個別の支援計画（サポートファイル）の作成、活用

多様な関係機関からの支援を総合的に調整していくためのツールとして、保護者と協働で個別の支援計画、個別の教育支援計画を作成し、効果的な運用と定期的な見直し、確実な引き継ぎを実施する。

(5) ボランティア、地域との連携

住み慣れた身近な地域で療育やサービスが受けられるように、地域で様々な活動を行っている親の会や子育てサークル、N P Oなどに対して必要な支援を行い地域資源の充実を図る。

(6) 専門的知識を有する人材の確保

障がいや発達課題の子どもたちへの適切な支援を確保していくために、医療、保健、福祉、教育、労働等の分野において、専門的知識を有する人材の確保に向けた取り組みを進める。

(7) 障がいに対する啓発の推進

発達障がいなどに対する理解を深めるとともに、障がい者が生き生きと安心して生活できる地域づくりを目指して広報、講演会や研修会など普及、啓発活動を積極的に行う。

事務事業等の自己点検評価票

担当課所：発達支援課

事務事業名		小学校特別支援教育充実費				
予算額(千円)		決算額(千円)		不用額(千円)	予算区分	
54,725		50,694		4,031	経常・ <u>施策</u> ・公共・単独	
事業の概要 (課題と目的)		障がいや発達に課題のある児童が持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、将来社会で自立し、社会参加できる基礎となる「生きる力」を培うために特別支援教育の充実を図る。				
事務事業の内容 (成果、結果、執行状況等)		指導員、生活介助員及び学校支援員の配置により、児童の学習効果を高め、学校生活へのよりよい対応が図られた。また、通学区域外の自閉症・情緒障がい学級に通学する児童への通学費の一部補助により保護者負担の軽減及び児童の出席率の向上が図られた。				
自己評価	評価年度	平成23年度			平成22年度	
	妥当性	(A)	B	C	D	E
	効果性	(A)	B	C	D	E
	効率性	(A)	B	C	D	E
前年度からの改善状況		児童の状況や学級の運営状況に応じて、支援員等の適正配置を考慮しながら継続して事業を実施した。				
今後の方向性 (継続、廃止、その他)		事業を継続するにあたり、指導員、生活介助員及び学校支援員の特性理解、支援技術や技能の向上を図る必要がある。				

事務事業等の自己点検評価票

担当課所：発達支援課

事務事業名		発達支援教育充実費						
予算額(千円)	決算額(千円)	不用額(千円)	予算区分					
3,473	2,197	1,276	経常・ <u>施策</u> ・公共・単独					
事業の概要 (課題と目的)		障がいや発達課題のある子どもが地域で自立した生活ができるように、各幼稚園、保育園及び小学校と連携を強化しながら就学前、学齢期における早期発見及び地域療育体制の整備充実を図る						
事務事業の内容 (成果、結果、執行状況等)		早期教育相談事業の実施により、身近な地域で療育支援を受けることができ、生活スキルの向上が図られた。 巡回相談(285件) 総合相談(延べ1,348件) 講演会(2回)、スキルアップ講座(2回)						
自己評価	評価年度	平成23年度			平成22年度			
	妥当性	(A)	B	C	D	E		
	効果性	A	(B)	C	D	E		
	効率性	A	(B)	C	D	E		
前年度からの改善状況		平成22年11月から早期教育相談事業を月4回に拡充するとともに、療育指導員や心理相談員による療育指導の充実を図った。						
今後の方向性 (継続、廃止、その他)		子どもの状況に応じて特性理解や発達検査を実施し、毎日通園の可能な受け入れ体制の整備と個別療育、小集団療育、SST(ソーシャルスキルトレーニング)の充実等早期療育事業の拡充を図る必要がある。						

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○小学校特別支援教育充実費

「学識経験者の意見」

- ・発達支援課の創設に続き平成22年10月には「こども発達支援センター」が開所され、今までよりも更に障がいや発達課題のある子どもが地域の中で一人ひとりの障がいの状態、発達の段階に応じたきめ細かで的確な指導、支援が受けられるようになり、子どもも保護者も困り感が大変に減少してきました。他市に先駆けての先進的な取組が進められていると高く評価します。指導員、生活介助員、学校支援員の真摯で適切な指導、支援が好評です。一層充実発展させ、一人ひとりが将来、社会で自立できるよう、就労できるように目指していただきたい。
- ・個々の子どもに焦点を当てたよい施策であると思います。

「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

今後とも引き続き、児童一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実と教育環境の整備を図ってまいります。また、障がいや発達課題のある子どもの特性理解や具体的な支援の在り方などについて、様々な研修の機会や特別支援学校のセンター的機能を活用するなど、教職員等の専門性と実践力の向上を図ってまいります。

○発達支援教育充実費

「学識経験者の意見」

- ・早期相談事業は月4回に拡充し、また、療育相談員、心理相談員に加えて専門性の高い臨床心理士2名の人材も確保したこと、環境的に落ちついてじっくり相談できる場所も設定したこと、更に勤務保護者のために夜間相談まで対応していっていること、全てにおいて安心でき、信頼できる相談体制を整えていっています。パイオニア的努力を高く評価します。益々の充実・進展を望みます。
- ・発達支援センターができて、気軽に相談できるようになったようで何よりです。また、予約制で夜間でも相談できるとのことで、大いに期待しています。
- ・公民館とともに地域、周辺への周知教育を推進していくことが次のステップだと思い

ます。

支援は、当然継続的に必要ですが、それと同時に家庭への要望を的確に伝えることも重要だと思います。

「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

こども発達支援センターが開所となり、利用者の方から、安心し、落ち着いて相談ができるようになったとお伺いしています。保護者の勤務の都合、困り感の緊急度合い等可能な限り利用者のニーズに応えていきたいと考えております。

また、早期相談事業についても実施場所が確保され、また、専門の相談員も確保されたことなど、身近な地域で療育支援を受けることが一定確保されてきました。今後、通所希望者の増加や、より高度な専門性を求められてくることが予想されることから、センターにおける療育の立つ位置等について、地域の状況を注視しつつ検討していく必要があると考えております。

また、ご意見のとおり、障がいや発達に課題のある子どもが、地域で共に育ち、自立していくためには周囲の方々の理解が必要であることから、今後とも周知啓発に努めてまいります。

すべての子どもが健やかに育ち、安心して子育てができることが重要であると考えております。とりわけ、障がいや発達に課題のある子どもが、大きな不安や負担とならないよう、家庭の理解、家庭への支援を含め関係機関が一体となって支援を継続していく必要があると思っております。

○その他事業

「学識経験者の意見」

・発達支援課創設、「子ども発達支援センター」設置に向けての長年の研究、努力、苦労が多かったことでしょう。実現と同時にフル活動を始め、即成果をあげつつあることは感慨深いことです。地域の中で、安心して生涯にわたり専門性の高い支援を受けつつ、自立性、生きる力の育成への進展を期待します。特別支援学級と普通学級の交流・共同学習を一層図っていただきたい。地域社会への発達障がい等に対する理解促進のための講演会、研究会を実施し、みんなが生き生き輝き支え合う共生社会構築を目指していた

だきたい。

「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

小学校においては、生活・音楽・図工・体育の時間を中心に週4～14時間程度、中学校では、体育・音楽・理科・技術家庭・総合の時間に週3～13時間程度、支援学級の子どもたちと、通常学級の子どもたちが交流を行っております。また、特別支援学校へ通学している子どもたちが、「障害児ふれあい体験学習」として、年に2～3回程度ですが、居住地の小中学校の子どもたちと、また、「特別支援学校地域交流事業」として近隣の小中学校の子どもたちや地域の方々と交流を行っております。子どもたちの経験を広めて積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性を育むとともに、地域社会の一員として相互理解を深めていくことといたしております。

また、教育委員会主催の講演会、研修会を開催いたしており、学校教職員のみならず地域の方々にも多数ご参加いただき、理解促進に努めていきたいと考えております。

ス ポ ー ツ 文 化 課
(平成 22 年度 体育文化課)

郷 土 美 術 館

広瀬歴史記念館

ス ポ ー ツ 文 化 課

重点目標

1 体育・スポーツ活動の推進・充実

すべての市民が親しめる社会体育の推進と競技スポーツの振興を図り、「健康でスポーツの盛んなまち」づくりをめざす。

2 芸術・文化活動の推進・充実

地域の芸能・文化活動をより一層発展させるため、市民の自主的な参画を促進し、すそ野の拡大と質の向上を図る。

重点事項

1 市民体育・スポーツ振興

(1) 市民体育スポーツの振興と社会教育団体等の組織の充実を図るため、市体育協会等の団体を支援する。

(2) スポーツ関係指導者の資質の向上と育成を図るため、講習会、研修会を開催する。

(3) 競技スポーツ振興の基盤となる青少年のスポーツ活動の促進を図るための各種スポーツ教室・スポーツ大会を実施する。

(4) 各種スポーツ大会への選手派遣の助成を行う。

【主な年行事】

市民体育祭、青少年スポーツ大会、スポーツ指導者講習会

2 芸術文化活動の奨励

(1) 地域住民が積極的に各種の芸術文化活動に参加し、創作や表現の喜びを味わえる機会の拡大を図るための発表・展覧会を実施する。

(2) 文化協会その他のグループ・サークルの活動の促進を図るため芸術文化事業を支援する。

(3) 中央の優れた芸術鑑賞機会の拡充を図るため、公演会を開催する。

【主な年行事】

にいはま春の市民文化祭、秋の芸術祭、市美術展覧会

3 文化財の保存活用

- (1) 市民の文化財に対する理解と認識を深めるため、文化財・史跡めぐり等を開催する。
- (2) 文化財の調査研究記録・遺跡台帳の整備を図るため、文化財パトロール、現地調査を実施する。
- (3) 公共事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査を実施する。

【主な年行事】

文化財めぐり

郷土美術館

重点目標

見る・ふれる・創るを主題に鑑賞・創作活動を触発し、市民の文化意識の高揚と文化活動の振興を図る。

重点事項

1 文化遺産の顕現と伝承

- (1) 資料の収集
- (2) 資料の調査研究、図書充実
- (3) 資料の作成、補修
- (4) 資料の整理、保存
- (5) 学識者、協力員の確保

2 文化展等行事の実施

- (1) 常設展示の内容充実
- (2) 特別展の実施
- (3) 企画展の実施
- (4) 研究会・講習会の開催
- (5) 教室の開設
- (6) 一般展示への会場供与
- (7) 学校・公民館等への資料の貸出

広瀬歴史記念館

重点目標

日本の近代化産業を育成した広瀬宰平翁の功績を正しく理解し、新居浜の生い立ちと近代化の歩みを後世に伝えるとともに、未来に向かって市民の活力をはぐくみ、文化遺産の継承と生涯学習の拠点施設として活動の振興を図る。

重点事項

1 広瀬宰平と近代化遺産の顕彰と伝承

- (1) 資料の収集及び整理保存
- (2) 資料の調査研究と作成・補修
- (3) 関係機関との協調連携
- (4) 図書の充実
- (5) 学者、協力者の確保

2 企画展、行事の開催

- (1) 展示内容の充実（常設展示）
- (2) 特別企画展の実施（年1回）
- (3) 主催事業（研修会、講演）

3 市民へのPR活動

- (1) 文化協会等との連携
- (2) 学校や公民館等諸団体への活動
- (3) 各種のPR資料作成と配布

事務事業等の自己点検評価票

担当課所：スポーツ文化課（平成22年度 体育文化課）

事務事業名		文化財保護事業			
予算額（千円）		決算額（千円）		不用額（千円）	予算区分
155		138		17	経常・施策・公共・単独
事業の概要 (課題と目的)		新居浜市内にある文化財を保存、活用することで、市民の文化財保護意識の高揚を図る。			
事務事業の内容 (成果、結果、執行状況等)		<p>「旧端出場水力発電所」が国登録有形文化財に登録され、また「短刀銘井上真改延宝三年八月 日」が県指定文化財となり、市内の文化財件数が99件から101件になった。</p> <p>また、やむを得ず指定文化財の現状を変更する際は、申請者に最低限の変更に留めるよう協力を依頼する等、指定文化財の保護に努めた。</p>			
自己評価	評価年度	平成23年度			平成22年度
	妥当性	(A) B C D E			(A) B C D E
	効果性	A (B) C D E			A (B) C D E
	効率性	A (B) C D E			A (B) C D E
前年度からの改善状況		県指定文化財1件、国登録有形文化財1件が増え、文化財保護件数の拡大が図れた。			
今後の方向性 (継続、廃止、その他)		指定・登録文化財の保存保護事業が見込まれることや、埋蔵文化財包蔵地内の土木工事に対し事前調査が義務付けられており、今後も継続する。			

事務事業等の自己点検評価票

担当課所：スポーツ文化課（平成22年度 体育文化課）

事務事業名		国民体育大会振興費						
予算額(千円)	決算額(千円)	不用額(千円)	予算区分					
2,000	1,344	656	経常・ <u>施策</u> ・公共・単独					
事業の概要 (課題と目的)		<p>平成29年度に開催される愛媛国民体育大会において、本市ではウエイトリフティング、セーリング、軟式野球、少年サッカーが実施される。</p> <p>市民への国体の周知を図るとともに、多くの本市選手が大会に出場できるよう支援を行う。</p>						
事務事業の内容 (成果、結果、執行状況等)		<p>ウエイトリフティング競技の強化と国体開催の周知を図るため、三宅宏実・義行親子を招き、トークショーと高校生に対する指導を実施した。</p> <p>また、市体育協会へ国体強化補助金を支出しており、各種目団体への周知も深まり、選手育成等の活動も活発になりつつある。</p>						
自己評価	評価年度	平成23年度	平成22年度					
	妥当性	(A) B C D E	(A) B C D E					
	効果性	A (B) C D E	A (B) C D E					
	効率性	A B (C) D E	A B (C) D E					
前年度からの改善状況		市体育協会を通じて、国体強化事業の周知を図った。						
今後の方向性 (継続、廃止、その他)		国体強化事業（補助金）については、国体の開催が近付いており、継続していく。						

事務事業等の自己点検評価票

担当課所：スポーツ文化課（平成22年度 体育文化課）《郷土美術館》

事務事業名		郷土美術館充実事業				
予算額（千円）		決算額（千円）	不用額（千円）	予算区分		
2,819		2,388	431	経常・ 施策 ・公共・単独		
事業の概要 (課題と目的)		地域作家の調査研究をし、優れた作品を紹介しつつ、他の文化施設との連携を密にして、よりハイレベルな作品等の紹介を行い、市民の文化の向上・発展に寄与する。				
事務事業の内容 (成果、結果、執行状況等)		企画展を開催し、優れた文化及び芸術作品を紹介した。 「泳げ！ゲンゴロウ 北添伸夫古里自然写真展」 7月31日～8月11日 入場者数 1,374人 「加藤禮子洋画展 ～よろこび～」 1月22日～1月30日 入場者数 3,317人 「文化教室成果発表会」 3月3日～3月12日 入場者数 766人				
自己評価	評価年度	平成23年度		平成22年度		
	妥当性	<input checked="" type="radio"/>	B	C	D	E
	効果性	<input checked="" type="radio"/>	B	C	D	E
	効率性	A	<input checked="" type="radio"/>	C	D	E
前年度からの改善状況		美術館ボランティアの育成のため、民俗資料ガイド研修を2回実施し、新規ガイドに6人が登録された。 展示物のない期間を無くするため、文化教室講師の作品や館蔵品によるロビー展（9回）を行った。				
今後の方向性 (継続、廃止、その他)		新たに建設される総合文化施設への移行を視野に入れ、館蔵品の再調査・研究を行い、適正な保管・整理を図る。				

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○文化財保護事業

「学識経験者の意見」

- ・「旧端出場水力発電所」が国登録有形文化財に、「短刀銘井上真改宝三年八月 日」が県指定文化財に指定され、2件の拡大が図れたことは喜ばしく思います。特に「旧端出場水力発電所」は近代化産業遺産群の一つとしてその価値が市民に広く認識され愛着を持たれている状況なので、指定を機に益々、広瀬歴史記念館と連動させながら、その価値の周知を図っていただきたい。
- ・これに関する市民の意識も知識も大変薄いと感じます。市民に知ってもらう活動も、今後必要だと思います。

「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

今後も、広く市民の方に本市文化財の価値等を、近代化産業遺産と連動し市内の文化財を活かして周知してまいります。

○国民体育大会振興費

「学識経験者の意見」

- ・ウェイトリフティング競技の三宅宏実さん・義行さん親子を招いての指導とトークショーの後、高校生に予想以上の成果があり、国体での期待も現実化しつつあります。平成29年は本県で国体が開催され、本市でも4種目が実施されます。周知徹底への方策を推進し、市民の意識の高揚を図ると共に、本市からの出場選手の増加を期して新居浜市体育協会と連携して力を注いでいただきたい。
- ・学校教育課の「中学校スポーツトップアスリート事業」との違いと共通性を明確にしていただきたい。
- ・継続されることを望みます。

「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

学校教育として実施される「中学校スポーツトップアスリート事業」での対象の中學

生のみならず、講演会、実技指導等を行うことで、一般の競技者や指導者も含めた技術の向上等を図るとともに、今後も平成29年に開催される愛媛国体の市民への周知を図り、幅広い対象者の競技力の向上を共通の目標に、学校教育課や新居浜市体育協会と連携しながら進めてまいります。

○郷土美術館充実事業

「学識経験者の意見」

- ・入場者増に地道な努力がなされ、微増しています。平成23年度は特別企画展「平山郁夫展」開催と決定。多大のご尽力とご苦労のあったことと高く評価します。一人でも多くの市民に平山郁夫さんの心のメッセージが深く届き、感動体験できるよう広報活動に力を入れご奮闘していただきたい。
- ・市民により認知され、来館してもらうためには、入りやすく、また憩える場として、思い切った形状の変更等改造も必要と考えます。
例えば、太鼓展示を一階に移し、ロビーを明るくし、イス、ソファー等を適宜配置する等。

「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

館全体の改修は難しいと考えますが、一階ロビーの家具・調度品の配置等を入館者が利用しやすいように適宜配置し、入館しやすい環境づくりに努めてまいります。

○その他事業

「学識経験者の意見」

広瀬歴史記念館充実事業

- ・開館以来、広瀬翁の偉業の顕彰を軸として、近代化産業遺産の研究拠点、展示、資料拠点としての役割は十二分に果たしてきました。しかし、年々、市民自らが自主的にそれぞれの立場（ボランティアグループ、学校、公民館等）から郷土への誇りと愛着の起点に立ち、近代化産業遺産への学習研究を深め体験を重ね、全国へ熱く発信する活動が活発に展開され、広く注目を浴び、成功を収めています。そんな中で、「当館が静的館にとどまり市民活動と連携がとれていない。もっと積極的に市民と連携しながら意

欲的・活動的館になってほしい。」と提案し続けてきましたが、なかなか進展が感じられませんでした。ところが、この平成22年度は4月早々から180度の転換で、今まで館内で蓄積されてきた力を新企画創出に活用發揮され、それぞれの地域・団体と連携して動く館に変わってきて、市民からの認知度も上がり成果を挙げています。目覚ましい前進と評価します。今後も一層深化させ充実させてください。期待いたします。

「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

今後も、広瀬宰平翁の偉業を軸として、近代化産業遺産の調査研究を進めるとともに地域の歴史の発信に努めてまいります。

学校給食課

学校給食センター

高津共同調理場

学校給食課

重点目標

子どもたちの健康を守るとともに、安全で喜ばれる給食づくり

重点事項

- 1 食中毒予防対策の徹底を図り、衛生管理の向上・安全保持に努める。
- 2 学校給食設備・備品の整備充実に努める。
- 3 適正な物資の調達に努める。
- 4 地域農産物の活用に努める。
- 5 学校・家庭・地域が連携し、食生活の改善を図るとともに食文化の継承等に努める。
- 6 心のふれ合う楽しい学校給食の展開に努める。
- 7 学校の教育活動全体を通して、実践的・総合的な食に関する指導に努める。
 - (1) 発達段階に即した指導
 - (2) 個人に応じた指導（アレルギーに対応した給食等）
 - (3) 献立を通した指導
 - (4) 多様な経験ができる指導
- 8 学校給食施設の老朽化への対応を検討する。

事務事業等の自己点検評価票

担当課所：学校給食課

事務事業名		給食運営改善事業						
予算額(千円)	決算額(千円)	不用額(千円)	予算区分					
18,300	17,791	509	経常・施策・公共 <input checked="" type="radio"/> 単独					
事業の概要 (課題と目的)		本市では、児童及び生徒の心身の健全な発達に資することを目的に、昭和23年から学校給食を実施しているが、厨房施設・設備等の老朽化が進んでいる。このため安全でおいしい給食を提供するために、施設・設備等の適正な維持管理・更新及び改善が必要である。						
事務事業の内容 (成果、結果、執行状況等)		市内18学校給食調理場（対象児童・生徒数、約10,500人）の厨房関係施設・設備及び食器等の修繕及び更新を行った。主要設備等については、年次別に計画を立て実施している。しかし、各調理場からの更新・修繕の要望等の件数が多いため、すべての要望に対応しきれていないのが現状である。 消耗品費 2,886,187円、施設修繕料 891,501円、器具修繕料 2,881,219円、備品購入費 11,131,271円						
自己評価	評価年度	平成23年度			平成22年度			
	妥当性	(A)	B	C	D E			
	効果性	(A)	B	C	D E			
	効率性	A	B	(C)	D E			
前年度からの改善状況		主な備品の購入状況 泉川小（消毒保管庫） 1,585,500円 船木小（回転釜） 1,548,750円 浮島小・神郷小（ボイラー） 1,573,950円 中萩小（プレハブ冷蔵庫） 522,900円						
今後の方向性 (継続、廃止、その他)		安全な学校給食の提供を行うためには、適正な維持管理や施設・設備の更新等が必要不可欠なものであり、今後においても継続して維持管理等を行う。						

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○給食運営改善事業

「学識経験者の意見」

- ・市内 18 学校給食調理場の大半の厨房施設、設備の老朽化が進み、修繕要望件数が多く、要望に応えられていない現状です。そんな中、安全、安心、おいしい給食の提供ということで、現場の方々のご苦労は、酷なばかりの厳しさと思われます。細心の注意を払いながら日々提供努力されていることは、心から評価します。第五次長期総合計画の中で、自校方式かセンター方式かを検討することとなっているようですが、センター統合化へのより具体的推進を望みます。
- ・自校方式かセンター方式か、学校給食と福祉分野での給食を別々にするのか、将来展望を急いで作り出させていただきたい。
- ・食の安全安心面、財政面、各設備老朽化対策等からも、一層の給食センター化を図るべきと考えます。

「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

平成 23 年度から平成 24 年度にかけて、教育委員会内において「給食調理場建設検討準備委員会」を立ち上げ、自校方式、共同調理場方式及びセンター方式について、それぞれ食と調理における安全性、施設建設における経済性、建設後のランニングコスト等を検証し、また、学校における「食育」の観点からも検討していきます。

その検討結果を基に、平成 24 年度以降において新居浜市として、各種団体等も交えた「給食施設検討委員会」を立ち上げ、準備委員会での結果を踏まえたうえで、具体的に検討を進めます。

また、上記検討準備委員会及び検討委員会において、福祉分野との合同調理の可否についても検討し、将来の建設に向けた方向性を導き出します。

○その他事業

「学識経験者の意見」

- ・平成 13 年度学校給食センター開所時には、中学給食選択率は 54.1%。安全・安

心、おいしい給食としての信頼を経て年々上昇し、平成22年度選択率は90%までになり、改革改善の取組の成果と高く評価します。また、農業関係者との連携推進により地産地消率40%、食育教育にも連動させています。益々の推進を期待します。

「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

今後ますます、農業関係者との連携を密にし、地産地消率のアップ、食育教育への関心度の向上につなげます。また、選択率につきましては、生徒・保護者へのアンケート、保護者への試食会を引き続き行い、その向上に取り組みます。

図書館

図書館

重点目標

市民一人ひとりの自立性の向上に寄与し、あわせて地域経済の発展に貢献できる「市民に役に立つ図書館」づくりを進めます。そのために、図書に親しむ機会を提供し、生涯学習及び地域の情報拠点として資料の充実、施設の機能の拡充整備に努め、豊かな心と創造性を育むまちづくりを目指します。

重点事項

1 市民の生涯学習活動の支援、推進と機会の提供

市民の自主的、自発的な学習活動を支援するため、資料・情報提供の推進及び学習機会の提供に努める。

2 学校図書館の支援

学校図書館の本来の目的である「学校の教育課程の発展に寄与する」ために、学校図書館支援員を派遣し、学校図書館の機能である「学習情報センター機能」「読書センター機能」「教材情報センター機能」の充実を図る。

3 移動図書館の利用促進

学校の昼休み乗り入れや、高齢者福祉施設、病院、幼稚園等へのステーション設置により、利用促進を図る。

4 郷土資料の保存と情報発信

郷土資料の収集・保存を積極的に努め、館内における展示や紹介リスト等を作成し、ホームページに掲載する。

5 関係機関との連携による地域の情報拠点化の推進

市民の読書活動の推進及び地域課題の解決を支援するため、公共図書館相互の連携のみならず、他の関係機関との資料や情報の相互利用等の協力活動の積極的な実施に努める。

本市子育て支援施策との連携、健康支援、ビジネス支援、行政支援の実施、地域等関連情報の提供と調査研究を行う。

6 市民ボランティアの活動支援の推進

現在のボランティアへの活動支援や学校図書館支援員等による地域ボランティアの育成を図る。

7 資料の収集、除籍の計画的な実施

資料の有効活用を図るため、図書資料の収集、除籍の選定を迅速・計画的に行う。

8 図書館 P R 活動の充実

図書館を使いこなせる市民をふやすため、図書の専門家である司書による図書館活用法を P R する。

事務事業等の自己点検評価票

担当課所：図書館

事務事業名		図書館利用促進事業									
予算額（千円）		決算額（千円）	不用額（千円）	予算区分							
25,449		25,444	5	経常・ <u>施策</u> ・公共・単独							
事業の概要 (課題と目的)		急激な社会変化や高度情報化の進展により、図書館利用者の要求は、多様化・高度化している。地域の情報拠点・生涯学習支援施設として、市民の自主的、自発的な学習活動を支援するため、資料・情報の収集、提供及び学習機会の提供に努める。									
事務事業の内容 (成果、結果、執行状況等)		<p>図書館資料の購入及び廃棄により、蔵書の新陳代謝を進め、新鮮で豊かな資料・情報を収集し、市民が必要とする情報提供を行い、利用促進を図った。</p> <p>【新規購入冊数等】図書（11,363冊）、AV資料（302点）、雑誌（181種）、新聞（10紙）</p> <p>【定例お話会及び各種行事等の実施】</p> <p>「移動動物園と動物のお話会」、「夏休み図書館探検ツアー&木の工作」「近藤勝也の世界（秋の読書週間特別ロビー展）」「図書館まつり2010」「井川香四郎ふるさとで語る（図書館開館80周年記念講演会）」等</p> <p>【角野分館の書架購入により環境整備を実施】</p>									
自己評価	評価年度	平成23年度		平成22年度							
	妥当性	(A)	B	C	D	E	(A)	B	C	D	E
	効果性	A	(B)	C	D	E	A	(B)	C	D	E
	効率性	A	(B)	C	D	E	A	(B)	C	D	E
前年度からの改善状況		レファレンスコーナーの整備を重点目標とし、参考図書の充実や広報誌の発行、コーナーの配置図を作成するなど利用しやすく改善をした。また図書館開館80周年記念行事や読書週間に合わせて行事を行うなどイベント内容を充実させ、図書館PRの効果があった。									
今後の方向性 (継続、廃止、その他)		情報社会が進む中、図書館が地域の情報拠点・生涯学習支援施設として幅広い層に活用していただくには、情報提供の迅速化や積極的な広報活動が重要となる。効果のある広報の在り方を検討して、地域企業や市民団体との連携を深め、市民のニーズに応じた効率的効果的な図書館運営とサービスの充実を図りたい。									

事務事業等の自己点検評価票

担当課所：図書館

事務事業名		学校図書館支援推進事業									
予算額（千円）		決算額（千円）		不用額（千円）		予算区分					
12,284		12,220		64		経常・施策・公共・単独					
事業の概要 (課題と目的)		学校図書館を支援するために学校図書館支援員4名を小中学校へ派遣し、図書館整備や読書指導、学習支援をすることにより、学校図書館の本来の機能の充実及び強化を図る。「自ら学び調べる力」を子どもたちが身につけるためにも学校図書館は重要である。									
事務事業の内容 (成果、結果、執行状況等)		船木小、多喜浜小、大生院小、金子小を重点的に支援した。学校図書館機能強化事業（県事業を学校教育課が実施）の指定校（船木小・多喜浜小・船木中）では、教員と連携し、学校図書館を活用した授業支援を実施した。また、学校図書館支援用図書として調べ学習用図書991冊を購入し、授業支援などで活用した。 ブックトーク等の授業 44講座実施 児童・生徒 約2,400人参加									
自己評価	評価年度	平成23年度			平成22年度						
	妥当性	(A)	B	C	D	E	A (B) C D E				
	効果性	(A)	B	C	D	E	(A) B C D E				
	効率性	A	(B)	C	D	E	A (B) C D E				
前年度からの改善状況		学校図書館の「学習センター機能」を強化することに重点を置き、授業のための資料提供、ブックトーク等、支援を続けている。国の交付金により百科事典等を購入し、各小学校に長期貸出の形で提供した。									
今後の方向性 (継続、廃止、その他)		学校現場からは、読書活動や学習支援に関わることができる人がいることにより、学校図書館の活性化に繋がるという声が聞かれる。全校への学校司書等の配置は課題であるが、当面この事業を継続する必要がある。									

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○図書館利用促進事業

「学識経験者の意見」

・常にチャレンジ精神で改革改善を重ね、創意工夫を試み、年々成果を高めています。本年はコーナーの配置図の作成、広報誌の発行、時期に即した紹介コーナー等を新企画し、利用しやすい図書館に進展させました。また、子どもたちが早くから本に親しむようにと、楽しくなるイベントを多く創り出し、親子連れ入館者増へとつないだのは心強く思います。本市ふるさと観光大使のアニメーター近藤勝也氏に関する「近藤勝也の世界」展を館で実施すると共に委嘱式も同時に行なったのは好評でした。きめ細かで魅力的な方策が貸出件数増、登録者増へと進んでいます。益々、市民から信頼されて、役に立つ図書館として充実していくことを望みます。

・ハード面の促進事業としては評価に値します。

「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

平成24年度は、地域資料の活用を促進するため、「別子銅山コーナー」の充実や「別子銅山を読む解説講座」を活発に実施する予定にしています。

今後も、関係機関と連携を図りながら、資料・情報提供の推進、学習機会の提供に努めます。

○学校図書館支援推進事業

「学識経験者の意見」

・学校図書館支援員4名は常に研鑽を積んで、生き生きと子どもたちの持てる力の伸長に惜しみない支援を送り続けています。図書館整備、読書指導に加え、下調べ学習支援の徹底が図られています。子どもたちに、資料探しが楽しくなった、資料をもとにレポート作成が難なくできるようになった、自分の意見をまとめ表現できるようになった、と言わしめる程に充実させていった力は大あります。本年は調べ学習の発展として想像以上の結果を出しています。

多喜浜小学校では、郷土の歴史“塩田”の調べ学習を進める中、「校内の手づくり塩

を利用して何かできないか。」となり、児童、支援員、教員、地域の人々が知恵を出し合い、地元の菓子会社の協力を得て、子どもプロデュース“ソルティちゃん（クッキーとラスク）”の開発、商品化、販売にまで発展させ、今も好評の中、売れ続けています。子どもたちは学習の中から感動的に達成感を味わい、郷土の歴史への愛着も深化させました。ここまで成功させた事例は全国的にも稀有なことと賞賛します。また、教員と絶えず密な連携協力のもと、授業への下支え支援も推進しています。そして、ある小学校では、不登校児童2名が、「教室へは未だ行けないが、図書館なら柔らかい、優しいスペースの落ちついた環境で、支援員もいつもいてくれる。」という安心感から、図書館登校となり、本も好きになり、態度も日々明るくなり、自主的に低学年に読み聞かせしてみる意欲まで出てきて、平成22年度には2人ともすっかり元気になり、教室へ入れるようになりました。支援員の温かい支えと本に親しむ大切さの導きを通じて、前に進む力の育成にまで成果をあげられた事は敬服に値します。

また、読書熱が高まり、図書館が大好きな子どもが増え、毎昼休み時間に200名余りの来館があるのは、未来への希望が持てる思いで心強い。支援員派遣の成果は予想をはるかに超えています。予算的課題はあるでしょうが、教育立市のうえから全小中学校に派遣されるよう進展を望みます。

- ・ボランティアの養成、活用をもっと考えていただきたい。
- ・地域及びボランティアの方々の協力、連携を一層推進する等により、各学校に必ず一人は常駐する体制を取られることを望みます。そのためには、各種相談事業との一体化を図ることもご一考されることを望みます。

「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

今後は、教職員と連携しながら学校図書館機能を活用した授業や調べ学習の支援を計画的に行ってまいります。

また、地域のボランティアの方々には、読み聞かせ等の指導や助言を行い、一層の連携を図ります。

○その他事業

- ・多目的ホールの活用は年々増加はしていますが、「他市にはない、あれ程の施設（緑

の美しさ、円型ホール、銅板屋根)です。多くの市民に活用されるようPRを。」と昨年提案したところ、熱心な働き掛けをされた結果でしょうか、様々な団体等の研修会、講演会、会合に利用され、利用件数も46件から73件に増加。別子銅山記念図書館の素晴しさが広く認知され、市民の学習意欲の向上にもつながっていくことと評価します。

図書館の機能拡充に向け、真摯に取り組まれ、全て高く評価はしていますが、一つだけ不足面、検討いただきたい面があります。職員は、仕事は的確にこなしてはいますが、明るさ、やわらかさ、優しさに欠け、来館者を温かく迎える雰囲気が感じられないのが残念です。業務が多忙だからと言われるかもしれません、教えてもらおうか、聞いてみようか、という気がわいてきません。職員全体、もっとにこやかに、優しく対応できるようになれば、子どもも大人も高齢者も更に楽しく通館でき、利用増にもつながっていくのではと考えます。ソフトな館に向ふことを期待します。

・市民に開かれた図書館事業として、幾多のすばらしい活動をされておられることは評価に値いたします。

しかしながら、本当に眞の意味において、現在の図書館運営が市民の期待に応え、来館しやすい憩いの場となっているかについては、ソフト面、心持ちの面において、多々改善すべき点があると感じています。“市民の方々がたくさん来てくれてありがたい”という気持ち、“来ていただいた方々に何をして差し上げようか”という奉仕の気持ち、また、その気持ちの表れとしての『笑顔』、『やさしい言葉遣い』、『思いやり深い態度』が、非常に不足していると感じています。

意識の高いスタッフの皆さん全員がその気になれば、一気に改善できると信じ、あえて苦言を呈しました。ご努力の程、よろしくお願ひいたします。

「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

図書館の窓口では、常に挨拶や声かけ等に気をつけて対応するよう心がけてまいりましたが、今後は職員の意識統一を図り、改善に向けて取り組みます。